

『子どもたちにもう1人保育士を!』実現へ 保育部会の県内市町議会「意見書」採択のとりくみ



第561号

発行所
自治労連愛媛県本部
松山市三番町8丁目10-2
電話(089)931-7312
FAX(089)933-1699
jehime@sage.ocn.ne.jp
発行人 森賀 俊二
編集人 和氣 伸二

(組合員の購読料は組合費のなかから含まれています)

日 程

- 【10月】
- 21 医療介護評定期総会
- 23 宇和島市職連代表者会議
- 26 今治市職定期大会
- 28 自治体病院交流集会 (神奈川・web併用～29)
- 【11月】
- 7 県町村会会長要請
- 8 県市長会長要請
- 10 秋季年末闘争中央行動
- 12 地方自治研究愛媛県集会 (内子)
- 13 県本部拡大執行委員会・県市町振興課要請
- 14 保育部会幹事会・県子育て支援課要請
- 17 県本部書記部会定期総会・交流会 (県本部)
- 20 過労死等防止対策推進シンポジウム (愛媛大学)
- 22 今治水道労組定期大会
- 23 保育大集会 地域医療を守る運動全国交流集会 (web併用)
- 27 松山市職定期大会

今治市・伊予市・西予市議会が意見書を採択

県本部保育部会は7月31日～8月7日にかけて自治体担当課要請・懇談とあわせて各議会議長要請を行い、11自治体に9月議会での「国に対する意見書提出の採択」を求める陳情・請願を行いました。9月議会では今治市・伊予市・西予市議会が「意見書」が採択され、国へ提出されています。

9月19日、西予市議会は、自治労連県本部執行委員長・保育部会長および西予市職労委員長との連名による「保育士配置基準の改善及び保育士の処遇改善を求める国への意見書の提出」を求める陳情を採択しました。

これに先立ち、8月4日県本部保育部会と西予市職労は「県本部保育要求キヤラバン(写真)」として、保育担当課に「保育士の負担軽減(事務改善による)」「保育士の確保」「配置基準の見直し(独自配置基準含む)」を要請。また、同



西予市議会



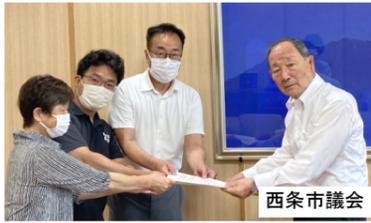
今治市議会



伊予市



宇和島市議会



西条市議会

保育士配置基準の改善及び保育士の処遇改善を求める意見書(案)

子ども子育てへの支援は未来社会への投資であり、さらなる量的、質の向上が求められている。急速に少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。一昨年、昨年と送迎バスに置き去りにされた園児が亡くなるという大変痛ましい事故が立て続けに発生した事案からも、慢性的な保育士の人材不足等による保育現場の課題解決、保育現場における子どものいのちと安全を守る対策は急務である。

しかしながら、国の「保育士配置基準」は、4、5歳児では70年以上、1、2歳児では50年以上変わらないままで、保育現場は大変苦慮している状況が続いている。

加えて、保育士の離職率は高く、保育人材の確保及び定着は保育現場の喫緊の課題であり、今こそ国が責任を持って賃金水準引上げ等の処遇改善を行うことが求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し下記の事項について実現されるよう強く要望するものである。

1. よりよい保育と保育士の負担軽減のため、現在の国の「保育士配置基準」を改善すること。
2. 保育士の確保と質の高い保育サービス提供のため、保育士の賃金水準引上げ等の処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日 ○○議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(少子化対策)

賃金確定闘争へ 人勧と労働条件学び 要求・交渉力の向上へ



【県本部労働学校】

県本部は9月9～10日、『2023労働学校』を開催し10単組19人が参加。2日間にわたって、23人勸のポイントについて自治労連本部の嶋林金権利局長を講師に学習。今年の人材院報告の内容と課題、人事院の今後の狙いなどの説明と「公務の魅力」を取り戻す」具体的なとりくみについて学習しました。

続いて労働条件のうち、賃金に関する内容について、森賀県本部委員長を講師に学習。初任給、前歴加算、昇給昇格、退職手当、定年引上げ後の働き方などを詳細に聞き、各単組での課題と昇格基準表を実際に作成することにとりくみました。

2日目は「労働時間・休暇」について堀川県本部書記次長が、休暇に関する単組一覧(県本部作成)などをもとに、休暇

初日の第1講義は「賃金確定闘争に向けて」

「2023労働学校」について自治労連本部の嶋林金権利局長を講師に学習。今年の人材院報告の内容と課題、人事院の今後の狙いなどの説明と「公務の魅力」を取り戻す」具体的なとりくみについて学習しました。

続いて労働条件のうち、賃金に関する内容について、森賀県本部委員長を講師に学習。初任給、前歴加算、昇給昇格、退職手当、定年引上げ後の働き方などを詳細に聞き、各単組での課題と昇格基準表を実際に作成することにとりくみました。

2日目は「労働時間・休暇」について堀川県本部書記次長が、休暇に関する単組一覧(県本部作成)などをもとに、休暇

参加者から「初めて聞く内容もあり勉強になりました」「単組ごとの比較など自分の市町の要求のポイントが明確になった」「要求書の内容を添削されることはないの参考になった」などの感想がありました。

【西予市】「地方公営企業法全部適用」学習会 制度学び、疑問出しあい、理解深める



西予市職労は9月19日、「地方公営企業法の全部適用(全適用)」学習会を開催し、病院関係者も含めたべ40人が参加。指定管理者制度導入(民営化)検討での第2回団体交渉で、当局は「現段階では指定管理が最善」としながらも「全適用も含め検討の余地はある。一番良い方法を考えていきたい」との前向き回答があったことから「全適用」学習会を開催。自治労連本部・嶋林中執(賃金権利局長)を講師に「全適用の概要」「一部適用と全適用の違い」など学習。「全適用」となれば公務員の身分は守られ、処遇面は労働協約や企業管理規程等により給料表や手当なども独自で決めることが可能となる。そのため労使協定が大変重要で、労働組合の役割もさらに重要となる」など話されました。

続いて、近隣自治体病院の事例として市立宇和島病院(2010年4月に全適用移行)労組の佐野委員長(写真右)より

「一部適用から全適用になって病院がどう変わったか」実例報告。宇和島では、市民団体や現場職員の動き、同時期に行われた市長選挙への影響などもあり、当初提案の「独立行政法人化」から職員自身の身分保障も考慮した「全適用」へ方針転換された経緯が説明され、全適用になり変わった点・変わらなかった点、職員の処遇や現場の様子、組合の動きなど実例を挙げて報告されました。参加者から多数の質問が出されました。宇和島市の事例や制度を学習し代替案として西予市でも全適用を検討する余地は十分にあることを実感しました。

【新居浜】4年ぶり青年部企画開催！子どもも一緒にみんなで交流



新居浜市職労青年部は9月29日、4年ぶり開催となる企画を行いました。今回は「肉会」とし、若男女問わず大人45人・子ども7人が参加。久しぶりの開催でもあり、入庁4年目まではこのような飲み会がほとんどなく不安もありましたが、ど

の席も盛り上がり、普段話す機会がない方との交流ができました。帆谷委員長は「コロナ禍で中止していた交流イベントがやっとできるようになりまして。これこそが本来の組合の在り方だと思います！これからも横のつながりを大切にしていきたいです」と話し、最後には先輩職員からの熱いお言葉もいただき、活動以外で交流を深める大切さを再確認しました。

【東予総支部】『年末要求打ち出し』意思統一



東予総支部は10月7日、県本部拡大執行委員会終了後に「定期総会」を松山市内で開催し10人が参加。喜井事務局長が「活動経過・決算」「活動方針案・予算案」を報告・提案し、全員一致で承認・採択しました。意見交換では、人勸や総務省が打

ち出した会計年度任用職員の処遇改善Ⅱ給与4月遡及・勤勉手当支給を年末交渉で確認することと同時に「東予4市で期末手当が値切られていることを今年『改善しよう』と強調。新役員として、総支部長に四国中央市職労の喜井委員長を選任、副総支部長に新居浜・西条市職労、事務局長に今治市職、監査に新居浜水道労組を確認しました。

【伊予】『ぶどう狩り』『梨狩り』と『秋の味覚イベント』を開催



伊予市職労は9月18日と10月9日、「実りの秋収穫体験イベント」として「第1弾ぶどう狩り」「第2弾梨狩り」を開催しました。「ぶどう狩り」には65人（大人47人、子ども18人）が参加し、皆さんに楽しんでいただきました。「たくさん採るー！」「お腹いっぱいになったあ」と楽しそ

うな会話も聞かれました。「梨狩り」には27人（大人14人、子ども13人）が参加。梨園スタッフから「大きい梨の方が美味しいですよ」と説明を受け、みんな袋のかかった梨を手で触り吟味してから狩り、袋から出して大きいと「やったあ、これは大きいぞー」と喜んでました。柔らかくて甘い梨に大人も子どもも満足。たまにはのんびり過ごす時間も大切だと感じた一日になりました。

【青年部】ドキジャム振り返り、青年講座準備を相談。差額計算も学習



県本部青年部は10月8日、幹事会を開催し3単組5人が参加。森賀県本部委員長から「差額支給の計算」について「今年度は差額の額が大きく話題になる。計算すると人勸制度のしくみも理解でき、四国ブロック定期大会参加なども相談しました。

が組合に加入していることも参考になった」など報告。協議事項では、①今治市労連「年末要求書」の水道労組要求項目を相談し、現在いる職員の経験蓄積ができるよう一定期間の水道勤務と業務全体を経験できるように要求する文言を河上委員長が検討しました。定期大会日程を11/22とし、大会案内とあわせて組合員アンケートで意見集約することとしました。

【今治水道】11月定期大会へ準備相談



今治水道労組は10月12日、執行委員会を開催し8人が参加。活動経過、10月県本部執行委員会の印象に残った話として「松山市が20年位ぶりに現業正規職員7人採用と聞き、現場の技術継承につながると思った。清掃課の『ふれあい収集』や清掃現場では、職員全員

が活動経過・活動方針案、決算報告・予算案を報告・提案し、すべて全会一致で可決し、新執行部を選出。立花新委員長は「私たちは小さな組合だが、少数だからこそ声や思いを集約し、不安や不満を要求にしやすい。持ち前のチームワークで団結し、働きがいをもって住民全体の奉仕者として仕事ができる労働条件の確立をめざしていこう」と決意表明し、団結ガンバローで大会を終えました。

【新居浜水道】『チームワーク』基本に、仕事も組合活動もみんなで頑張ろう！



新居浜水道労働組合は9月27日「2023年度定期大会」を開催し、執行部を含む組合員15人と来賓3人が参加。尾藤委員長は「上下水道局の仕事はチームワークが大切。組合活動もチームワークが基本。『みんなで要求、みんなで行動、みんなで実現』を合言葉に頑張ろう」とあいさつ。執行部

おたより ありがとう

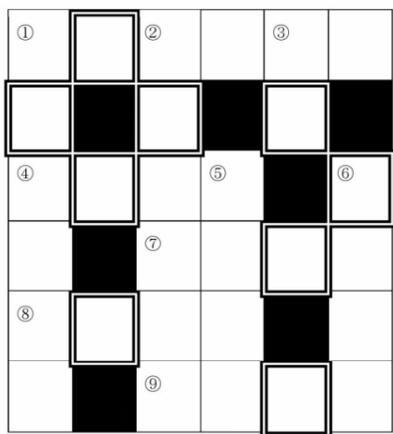
■食欲の秋ですネ。今年ハシャインマスカットをたくさん食べました。おしかったです。(伊予・城戸)

■ただいま食欲の秋にどっぷりつかってしまっています。元氣な証拠と割り切り楽しむことにします！(今治・池田)

■地方祭の時期が近くなり太鼓の音が聞こえてくるようになりました。(新居浜・黒川)

■日本男子バレーがパリの切符を獲得。身長差なんでもとせず、アタックを決めていく姿に感動。小さなことで悩んでいる自分が恥ずかしいです。おめでとうございませう。(新居浜・小野)

■大型ショッピングモールがにぎわう一方で、地域の商店街の人通りが少なくなっているのが気になります。かきうい自分もなかなか行けてないのね、地域の名店を訪ねてみたいと思います。(新居浜・藤井)



出題者 堀川孝行

【ヨコのカギ】

- ① 計画から実行まで自分たちで行うこと。〇〇〇〇〇〇の誘拐劇
- ④ 建物をつくる。〇〇〇〇現場、〇〇〇〇家
- ⑦ 好き勝手に選び取る。〇〇〇〇みどり
- ⑧ 原発事故等で放出された放射性同位体の一
- ⑨ 祈禱をする神官・僧侶など

【タテのカギ】

- ① 中学3年生、高校3年生など
- ② 空気の温度や湿度を調節する。空気調和機
- ③ (関西で) 人前で格好よく見せようとする。〇〇かっこしい
- ⑤ 「接吻」などを描いた帝政オーストリアの画家、グスタフ・〇〇〇〇。
- ⑥ 会計勘定を次期の会計に組み入れること

マス目を埋め、二重枠の9文字で小説家にして下さい。

■559号のパズルの答えは「ショウテンガイ」(商店街)でした。正解は16通でした。正解者のなかから5人の方に図書カードを進呈いたします。(敬称略)

鈴木 愛理(新居浜) 城戸 文枝(伊予) 黒川 泰子(新居浜) 岡崎 美都(宇和島) 池田 圭美(今治)

【応募方法】パズルの解答、氏名、住所、単組名を忘れずに。また、余白に紙面の感想、職場や家庭での出来事などをお書きください。正解者のなかから5人の方に図書カードを進呈いたします。【送り先】自治労連愛媛県本部パズル係 〒790-0003 松山市三番町8丁目10-2 (FAX、メールも可) 1面題字下に記載 【締切り】11月27日 【発表】563号(12月号)